

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

(7) 医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	12	17.1%	医師	7		14	20.0%	医師級
				歯科医師	2				
				医長	1				
				主任技師	2				
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	2	2.9%	医師					
				主任技師	2				
3級	1 医長の職務 2 主任技師の職務	18	25.7%	主任技師	6		13	18.6%	係長級
				講師	1				
				医長	5				
				課長	1				
							5	7.1%	課長補佐級
				主幹	1				
				心身障害者総合相談所課長	2				
				副院長	1				
			1						
4級	1 診療所の長の職務 2 技監又は医療参事の職務	38	54.3%	医療参事	9		28	40.0%	課長級
				室長	3				
				総合振興局等の部長	7				
				道立診療所等の長	9				
							10	14.3%	次長級
				参与	2				
				技監	7				
				衛生研究所等の長	1				
合 計		70	100%						